

## 第 7 章 危機管理

### 7-1 危機管理マニュアルの方針

ここでは、危機（自然災害、人災等）に対する対策のとり方（対応方法）について、危機時に要求される緊急時対応を円滑に実施するための「緊急時対応マニュアル」を策定する。

- (1) 緊急時の対応は、負傷者の救助及び汚染拡散防止のための施設機能維持が第一に必要とされる。したがって緊急時の対応を、負傷者の救助及び汚染拡散防止のための施設機能維持に配慮し、実施主体及び実施方法等を明確に示したマニュアルとする。
- (2) 緊急時の対応を「自然災害時」、「事故時」、「故障時」及び「その他異常時」に分類し、発生し得る事態を想定して、負傷者の救助及び汚染拡散防止のための施設機能維持を最優先とすることを目的として、それぞれの対応方法、対応手順、連絡体制を定めるものとする。
- (3) 本マニュアルは、必要に応じて適宜見直すものとする。

#### 【解 説】

ここでは、公社、各業者、関係機関、周辺住民等の連絡体制、協力体制等を規定し、緊急時には迅速な対応が行えるよう規定するものである。

なお、緊急時の状況は多様であり、その対応方法も様々であるが、有事に際しては、

①負傷者の救助

②汚染拡散防止のための施設機能維持（二次被害の防止）

を原則とし、臨機応変に対応することが肝要である。

また、原因究明を早急に行い改善策を講じるとともに、定期的に安全教育を実施し、再発防止に努めることが重要である。

## 7-2 緊急時の対応

### (1) (想定される緊急事態)

埋立事業において、想定される緊急事態の例を表 7-2-1 に示す。想定される緊急事態を「自然災害時」、「事故時」、「その他異常時」に分類する

なお、緊急対応の必要性がないと思われる軽微な事態を除くものとする。

### (2) (自然災害時の対応)

自然災害時の対応は、「荒天時」及び「地震時」に分け、それぞれの事態を想定して定める。

「荒天時」の対応は、対応表-1によるものとする。

「地震時」の対応は、対応表-2によるものとする。

### (3) (事故時の対応)

事故時の対応は、「作業事故」及び「施設事故」に分け、それぞれの事態を想定して定める。

「作業事故」の対応は、対応表-3によるものとする。

「施設事故」の対応は、対応表-4によるものとする。

### (4) (その他異常時の対応)

異常時の対応は、撤去現場周辺で異常が発見されたときを想定して定める。

異常時の対応は、対応表-5によるものとする。

### (5) (連絡体制)

緊急時の連絡体制は、別紙の連絡体制表によるものとする。連絡先の選定は、緊急事態の状況により適宜判断するものとする。

## 【解 説】

埋立事業において想定される緊急事態と対応方法を表 7-2-1 に示す。

緊急事態が発生した場合は、是正処理完了後に「緊急事態記録」を作成する。

表 7-2-1 想定される緊急事態例と対応方法

分 類	想定される緊急事態例		対応表
自然災害時	■ 荒天時	・ 埋立面の崩壊 ・ 浸出水量の増量・オーバーフロー	対応表－1
	■ 地震時	・ 施設の損壊 ・ 火災 ・ 燃料の流出 ・ 埋立面の崩壊 ・ 巻き込まれ ・ 転倒	対応表－2
事故時	■ 作業事故	・ 車両同士の接触 ・ 重機の転倒 ・ 巻き込まれ ・ 埋立面の崩壊 ・ 転落 ・ ガス等発生による体調不良	対応表－3
	■ 施設事故	・ 浸出水処理施設の事故	対応表－4
その他異常時	■ 上記以外の緊急事態が発生した時 ■ 上記以外で周辺環境への影響が考えられる時	・ 現場周辺に浸出水等が漏洩 ・ 運搬中に車両から廃棄物が漏洩	対応表－5

※緊急事態は緊急時対応の対象となるものであるが、緊急対応の必要性がないと思われる軽微な事態を除くものとする。

また、定期的に訓練を実施し、実施後に「緊急事態記録」を作成する。あわせて対応手順の有効性を確認し、必要であれば対応表の見直しを行う。

### 7-3 就業時間外・休日の対応

・就業時間外及び休日は、滋賀県環境事業公社（090-6975-7198）に連絡するものとする。

#### 【解説】

就業時間外・休日の緊急時には滋賀県環境事業公社緊急連絡先（携帯電話：090-6975-7198）に連絡する。公社は、常に連絡がとれる体制を整えておくこととする。

その他、大規模地震発生時等を想定して作成した「勤務時間外における大規模地震発生時等の初動体制計画」に従い対応する。

# 緊急時対応マニュアル

## 緊急時対応表

対応表-1	自然災害時-荒天時 の対応表		
想定される緊急事態例	公社(維持管理者)の対応	各業者の対応	その他の対応
<p>◆掘削面の崩壊 ◆浸出水量増量・オーバーフロー</p> <p>【想定される場所】 ・埋立場所</p>	<p><b>警戒</b></p> <p>※大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風雪警報、暴風警報等が発令中は、関係課等より各種情報を収集し、警戒態勢を整える。 職員の動員体制については、「滋賀県災害時初動体制マニュアル」及び「勤務時間外における大規模地震発生時等の初動体制計画」に準ずる。</p> <p>①警戒態勢を整えるとともに、現場内の巡回を各業者に指示する。</p> <p><b>対応</b></p> <p>④関係機関へ災害状況の連絡をする。 ⑤対応策を検討する。 ・負傷者の救助・汚染拡大防止のための施設機能維持対策を優先項目とする。 ・必要に応じて、専門技術者のアドバイスを受け、対応策を決定する。 ⑥対応策を各業者に指示する。 ・必要に応じて、専門業者を現場へ派遣する。 ⑧必要に応じて関係機関へ対応策実施の連絡をする。</p> <p>【具体的な対応例】 (埋立面の崩壊) ・埋立面が崩壊した場合は、押え盛土等により、被害拡大を防止する。 ・浸出水の流出がある場合は、ブルーシート等で崩壊箇所を覆うものとする。</p> <p>⑪対応策の実施結果の確認を行う。 ・作業再開又は停止の判断をする。 ・必要に応じて関係機関へ対応策実施結果を報告する。 ⑫天候回復後、緊急体制を解除する。 ⑬各業者へ緊急体制解除の指示を行う。</p> <p><b>解除</b></p> <p>⑮通常の体制へ戻す。</p>	<p>②随時現場内を巡回し、警戒する。 ③災害発生確認後、状況を公社へ連絡する。 連絡内容は以下のとおりとする。 ・発生日時 ・発生場所 ・状況(発生事態、負傷者の有無等) ・二次災害のおそれ</p> <p>⑦公社より指示された対応策を実施する。</p> <p>⑨対応策実施の経過を公社へ連絡する。 ⑩対応策の実施結果を公社へ連絡する。</p> <p>⑭通常体制へ戻す準備をする。</p> <p>⑮通常の体制へ戻す。</p>	

対応表-2	自然災害時-地震時 の対応表		
想定される緊急事態例	公社(維持管理者)の対応	各業者の対応	その他の対応
<p>◆施設の損壊 ◆火災 ◆燃料の流出 ◆埋立面の崩壊 ◆巻き込まれ ◆転落</p> <p>【想定される場所】 ・埋立場所 ・運搬ルート ・浸出水処理施設</p>	<p style="text-align: center;"><b>警戒</b></p> <p>※震度5弱以上の地震が発生した場合は、関係課等より各種情報を収集し、警戒態勢を整える。職員の動員体制については、「滋賀県災害時初動体制マニュアル」及び「勤務時間外における大規模地震発生時等の初動体制計画」に準ずる。</p> <p>①警戒態勢を整えるとともに、各業者へ災害状況を確認する。また、現場内の巡回を各業者に指示する。 ・埋立現場の状況 ・負傷者の有無等</p> <p>負傷者がいる場合は、警察・消防へ連絡する。 警察・消防が到着するまで応急処置を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>対応</b></p> <p>④関係機関へ災害状況の連絡をする。 ⑤対応策を検討する。 ・負傷者の救助・汚染拡大防止のための施設機能維持対策を優先項目とする。 ・必要に応じて、専門技術者のアドバイスを受け、対応策を決定する。 ⑥対応策を各業者に指示する。 ・必要に応じて、専門業者を現場へ派遣する。 ⑧必要に応じて関係機関へ対応策実施の連絡をする。</p> <p>【具体的な対応例】 (施設の損壊) ・応急処置が可能な場合は、その場で簡易な修繕をし、その後専門業者に修繕を依頼する。 ・損壊が拡大すると予想される場合は、仮囲い等をして周辺への立入りを制限し、専門業者へ修繕を依頼する。 (燃料の流出) ・燃料の漏洩箇所を確認し、除去を行う。 ・汚染拡散防止対策を行う。 (埋立面の崩壊) ・埋立面が崩壊した場合は、押え盛土等により、被害拡大を防止する。 ・浸出水の流出がある場合は、ブルーシート等で崩壊箇所を覆うものとする。 (火災、巻き込まれ、転落) ・警察・消防が到着するまで、応急処置を行う。</p> <p>⑪対応策の実施結果の確認を行う。 ・作業再開又は停止の判断をする。 ・必要に応じて関係機関へ対応策実施結果を報告する。 ⑫緊急体制を解除する。 ⑬各業者へ緊急体制解除の指示を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>解除</b></p> <p>⑮通常の体制へ戻す。</p>	<p style="text-align: center;">※地震を感じた場合は、直ちに作業を停止し、状況を確認する。</p> <p>②随時現場内を巡回し、警戒する。 ③災害発生確認後、状況を公社へ連絡する。 連絡内容は以下のとおりとする。 ・発生日時 ・発生場所 ・状況(発生事態、負傷者の有無等) ・二次災害のおそれ</p> <p>⑦公社より指示された対応策を実施する。</p> <p>⑨対応策実施の経過を公社へ連絡する。 ⑩対応策の実施結果を公社へ連絡する。</p> <p>⑭通常体制へ戻す準備をする。 ⑮通常の体制へ戻す。</p>	<p>・見学者がいる場合は、場外等の安全な場所へ避難させる。</p>

対応表-3	事故時-作業事故 の対応表		
想定される緊急事態例	公社(維持管理者)の対応	各業者の対応	その他の対応
<p>◆車両同士の接触 ◆重機の転倒 ◆巻き込まれ ◆転落 ◆埋立面の崩壊 ◆ガス等発生による体調不良</p> <p>【想定される場所】 ・埋立場所</p>	<p>②関係機関へ事故状況の連絡をする。</p> <p>③対応策を検討する。 ・負傷者の救助・汚染拡大防止のための施設機能維持対策を優先項目とする。 ・事故発生作業以外の作業について、作業の停止判断を行う。 ・必要に応じて、専門技術者のアドバイスを受け、対応策を決定する。</p> <p>④対応策を各業者に指示する。 他の作業も停止する場合は、各業者へ作業停止の指示を行う。 ・必要に応じて、専門業者を現場へ派遣する。</p> <p>⑥必要に応じて関係機関へ対応策実施の連絡をする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【具体的な対応例】</p> <p>(車両同士の接触) ・警察、消防が到着するまで、応急処置を行う。 ・廃棄物が飛散・流出した場合は、応急処置を行う。 ・応急処置ができない場合は、汚染被害の状況を調査して、公社へ報告する。</p> <p>(重機の転倒) ・仮囲いをして、周辺への立入りを制限する。 ・天候回復後、復旧作業を行う。</p> <p>(巻き込まれ、転落) ・警察、消防が到着するまで、応急処置を行う。</p> <p>(埋立面の崩壊) ・埋立面が崩壊した場合は、押え盛土等により、被害拡大を防止する。 ・浸出水の流出がある場合は、ブルーシート等で崩壊箇所を覆うものとする。</p> <p>(ガス等発生による体調不良) ・現場作業員は安全な場所に避難する。 ・ガスが収まり、現場に近づいても安全な状態になったら、公社より指示された対応策を各業者へ指示し、実施する。</p> </div> <p>⑨対応策の実施結果の確認を行う。 ・作業再開又は停止の判断をする。 ・必要に応じて関係機関へ対応策実施結果を報告する。</p> <p>⑩作業再開の場合は、各業者へ作業再開の指示を行う。</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※事故が発生した場合は、直ちに作業を停止し、状況を確認する。</p> </div> <p>①公社へ事故の連絡をする。 連絡内容は以下のとおりとする。 ・発生日時 ・発生場所 ・状況(発生事態、負傷者の有無等)</p> <p>⑤公社より指示された対応策を実施する。</p> <p>⑦対応策実施の経過を公社へ連絡する。 ⑧対応策の実施結果を公社へ連絡する。</p> <p>⑭作業再開の準備をする。 ⑮作業を再開する。</p>	<p>・見学者がいる場合は、場外等の安全な場所へ避難させる。</p>

対応表-4	事故時-施設事故 の対応表		
想定される緊急事態例	公社(維持管理者)の対応	各業者の対応	その他の対応
<p>◆浸出水処理施設の事故</p> <p>【想定される場所】</p> <p>・浸出水処理施設</p>	<p>②関係機関へ事故状況の連絡をする。</p> <p>③対応策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の救助・汚染拡大防止のための施設機能維持対策を優先項目とする。</li> <li>・事故発生施設以外の作業について、作業の停止判断を行う。</li> <li>・必要に応じて、専門技術者のアドバイスを受け、対応策を決定する。</li> </ul> <p>④対応策を施設管理者に指示する。 他の作業も停止する場合は、各業者へ作業停止の指示を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、専門業者を現場へ派遣する。</li> </ul> <p>⑥必要に応じて関係機関へ対応策実施の連絡をする。</p> <p>⑨対応策の実施結果の確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転再開又は停止の判断をする。</li> <li>・必要に応じて関係機関へ対応策実施結果を報告する。</li> </ul> <p>⑩運転再開の場合は、各業者へ運転再開の指示を行う。</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※事故が発生した場合は、直ちに施設運転を停止し、状況を確認する。</p> </div> <p>①施設管理者は、公社へ事故の連絡をする。 連絡内容は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生日時</li> <li>・発生場所</li> <li>・状況(発生事態、負傷者の有無等)</li> </ul> <p>⑤公社より指示された対応策を実施する。</p> <p>⑦対応策実施の経過を公社へ連絡する。</p> <p>⑧対応策の実施結果を公社へ連絡する。</p> <p>⑭運転再開の準備をする。</p> <p>⑮運転を再開する。</p>	<p>・見学者がいる場合は、場外等の安全な場所へ避難させる。</p>

対応表-5	その他異常時の対応表		
想定される緊急事態例	公社(維持管理者)の対応	各業者の対応	その他の対応
<p>◆現場周辺に浸出水等が漏洩</p> <p>◆運搬中に車両から廃棄物が漏洩</p> <p>【想定される場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立現場</li> <li>・運搬ルート</li> </ul>	<p>(周辺住民から連絡があった場合)</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">異常事態の報告</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">公社</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">埋立現場</div> </div> </div> <p>①異常事態発生連絡があった場合は、埋立管理事務所に連絡をとり、状況を把握する。</p> <p>②必要に応じ、関係機関へ状況連絡をする。</p> <p>③原因の調査をする。</p> <p>④対応策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染拡散防止対策を優先項目とする。</li> <li>・各作業について、作業の停止判断を行う。</li> <li>・専門技術者のアドバイスを受け、対応策を決定する。</li> <li>・必要に応じて、専門業者を派遣する。</li> </ul> <p>⑤対応策を各業者に指示する。</p> <p>他の作業も停止する場合は、各業者へ作業停止の指示を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、専門業者を現場へ派遣する。</li> </ul> <p>⑦必要に応じて関係機関へ対応策実施の連絡をする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【具体的な対応例】</p> <p>(現場周辺に浸出水等が漏洩)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業を停止する。</li> <li>・近くにいる現場作業員が、負傷者の確認をする。</li> <li>・専門業者の指示を受け、対応策を実施する。</li> </ul> <p>(運搬中に車両から廃棄物が漏洩)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛散、流出状況を確認する。</li> <li>・汚染拡散防止対策を実施する。</li> </ul> </div> <p>⑩対応策の実施結果の確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業再開又は停止の判断をする。</li> <li>・必要に応じて関係機関へ対応策実施結果を報告する。</li> </ul> <p>⑪作業再開の場合は、各業者へ作業再開の指示を行う。</p>	<p>※異常事態の連絡が周辺住民から現場へ直接連絡が入った場合は、現場監督員又は各業者が公社へ連絡をする。</p> <p>連絡内容は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生日時</li> <li>・発生場所</li> <li>・状況(発生事態、負傷者の有無等)</li> </ul> <p>⑥公社より指示された対応策を実施する。</p> <p>⑧対応策実施の経過を公社へ連絡する。</p> <p>⑨対応策の実施結果を公社へ連絡する。</p> <p>⑫作業再開の準備をする。</p> <p>⑬作業を再開する。</p>	